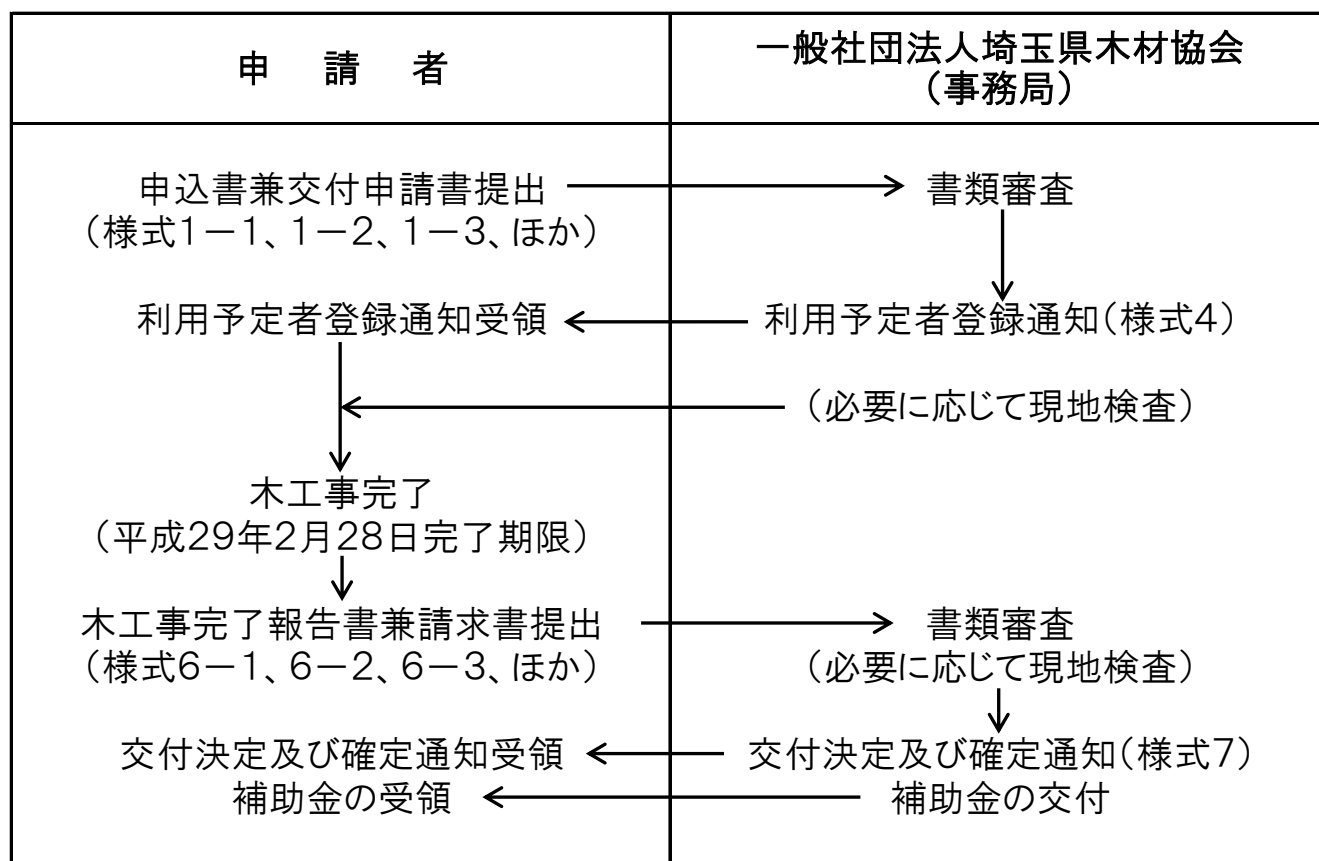


補助金交付の流れ



STEP1 事業の内容や手続きについて知ろう！
埼玉県木材協会のホームページにアクセス
<http://www.mokkyo-saitama.jp/>

STEP2 住宅等の建築工事が決まったら、申込書兼交付申請書に必要事項を記入し、関係書類を添付して、埼玉県木材協会へ郵送又は持参。

STEP3 事務局が内容を審査し、利用予定者登録通知書が送付されます。
(手続きが完了するまで大切に保管してください。)
必要に応じて現地検査を実施します。

STEP4 木工事が完了し必要な書類が整ったら、木工事完了報告書兼請求書に必要事項を記入し、関係書類を添付して、埼玉県木材協会へ郵送又は持参。

STEP5 事務局が内容を審査し、必要に応じて現地検査を実施後、補助要件に適合すると認められれば、交付決定及び確定通知書が送付されます。
後日、補助金をご指定の口座に振り込まれます。